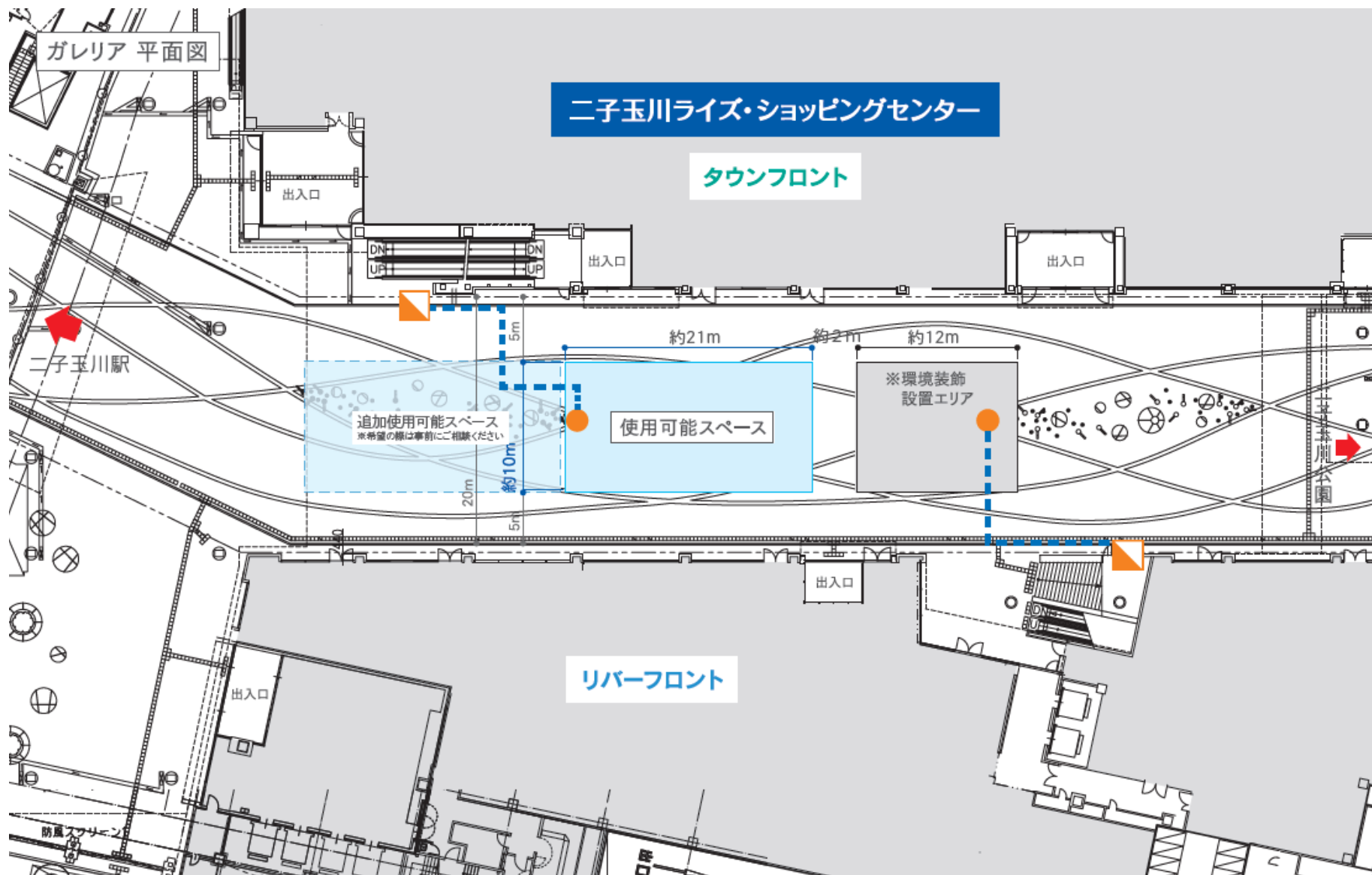




ニ子玉川ライズ ガレリア

媒体名称	ニ子玉川ライズ ガレリア		電気	○ ※1Φ3W 100-200V 25 kVA
媒体所在地	東京都世田谷区玉川2-21-1		給排水設備	要確認
スペース使用料 (税別)	平日	¥800,000-/1日	耐荷重	1t/m ²
	土日祝日	¥1,400,000-/1日	高さ制限	3mまで
利用可能時間	10:00~21:00 ※搬入搬出可能時間 7:00まで、21:00以降		物販	一部エリア○
利用可能面積	約350㎡ (約10m × 約35m)		飲食	△要相談
申し込み	決定優先 (仮押さえ: 不可)		車体	○
備考	<ul style="list-style-type: none"> 都条例の規制に基づき、社会性・公共性・賑やかに寄与するイベントと一体的に行う必要があります。 使用料は前受けにてお申し受けます。 警備員の配置が必要なイベントの場合は、別途警備費が発生します。(指定警備会社) 控室について、原則1室を無償でお貸出しいたします。 			

※クライアント、イベント内容は事前に審査があります。



- イベントスペース(約210㎡)
- 配線ピット
- イベント分電盤(100-200v 25kVA)
- 床電源

※クライアント、イベント内容は事前に審査があります。

以下の項目に該当する場合は、不承認となりますのでご了承ください。

- ①催物の開催内容が、「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」に基づく、まちづくり団体における禁止活動行為に該当するもの。
- ②催物の開催により、使用場所及びその周辺に混乱または危険が生じるもの。
- ③催物の開催により、公の秩序または善良なる風俗を害する恐れがあるもの。
- ④催物の開催により、集団的・常習的に暴力的不法行為を行う組織の利益になるもの。
- ⑤催物の開催により、特定の政治団体、宗教団体等の利益となるもの。
- ⑥催物の開催内容が、風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に定める営業およびこれに類するもの。
- ⑦催物の開催内容が、公営競技（競馬、競輪、競艇、オートレース）等に関するもの。
- ⑧催物の開催内容に、署名、勧誘、キャッチセールス等の行為があると認められるもの。
- ⑨異常な騒音、臭気等の発生が予測されるもの。
- ⑩催物の開催により、イベント広場の管理上支障があるもの。
- ⑪催物の開催により、イベント広場使用後の原状回復が困難であるもの。
- ⑫支払期限日までに予約金の支払いがない場合。
- ⑬催物の開催内容が、二子玉川ライズ内のテナントおよび㈱東急カードが提供する商品・サービス等と競合する内容で、かつ全体管理者が不承認と判断したもの。
- ⑭「3. 反社会的勢力の排除」に抵触していると認められる場合。
- ⑮上記に掲げるもののほか、その使用が不相当と認められるもの。